

精華町森林管理保全指針第 1 回 検討委員会 検討事項

精華町 事業部産業振興課

○日時・場所

令和 2 年 9 月 4 日（金） 午前 9 時 0 0 分から午前 1 1 時 5 0 分まで

精華町役場 3 階 3 0 1 会議室（オンライン開催）

○概要

上記の通り開催した精華町森林管理保全指針第 1 回検討委員会の協議内容のうち、検討事項及びその対応を下記の通り取りまとめることとする。

1 「里山減災ゾーン」の選定で林野庁所管の山地災害危険地区の取扱いがどのようになっているのか（大下委員、田中委員）

（事務局）

- ・森林ゾーニングの「里山減災ゾーン」の基礎としている「精華町の防災マップ」に林野庁所管の山地災害危険地区は反映されていないことから、現状の里山減災ゾーンに山地災害危険地区は反映されていない。
- ・山地災害危険地区が法令による指定でないことから精華町の防災マップへの記載はしない。（防災部局との調整結果）
- ・「里山減災ゾーン」上に赤色で示している防災マップ（土砂災害警戒区域）の区域とは別に黄色で山地災害危険地区を示すことで、防災マップに依るデータと区別し混同を避ける。

2 竹林対策、外来種対策、希少種対策（シカ対策）、ため池や減災ゾーンでの活動（安全対策）、希少種の保護・保全等

（山口委員、田中委員、森田委員、小島委員、清水委員）

（事務局）

- ・森林管理保全指針素案に盛り込んでいく。

以上